



千原会長

東ト協 理事会

「広域防災拠点構想」を推進

圏央道周辺に集荷集積施設

社会的地位向上に向け

東京都トラック協会(千原武美会長)は12月13日、港区の第一ホテル東京で平成29年度第4回理事会を開催し、30年度東京都予算に対する要望内容や、関東1都7県トラック協会による「災害時等の相互応援に関する協定」締結に関して報告した。あいさつに立った千原会長は、東ト協が提案・要望している「首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築」について、12月8日の都議会で小池百合子都知事から「極めて前向きな答弁」があったことを紹介し、「画期的なこと」とその意義を強調した。

東ト協では、既に都議会に対し業界要望を盛り込んだ特別要望書を提出しているが、11月14日には、30年度都予算に関する小池都知事による要望ヒアリングが行われ、千原会長をはじめ各副会長が出席し、特に緊急輸送支援システムの再構築に関して支援を要請した。

具体的には、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)周辺に、避難場所の機能を有した広域防災拠点として、大型車が直接施設内に入ることができるよう、平屋建て集荷集積施設を建設し、これを軸に緊急輸送支援システムの再構築を提案しているもの。

政府 新経済政策パッケージ

大口割引の拡充継続 生産性向上策を策定

政府は12月8日、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。この中で、運輸分野における施策の一環として「自動車運送事業者に対する大口・多頻度割引の拡充を継続すること」が盛り込まれた。「第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等」の中で、継続する方針を打ち出したもの。

引の拡充措置については、最大50%割引が今年度末で期限切れとなることから、全日本トラック協会がその継続を要望していた。

運輸分野の施策として、これに加え、トラック運賃と料金の別立て收受を明確化した、標準貨物自動車運送約款などの改正について、荷主や運送事業者に対して周知徹底を行うとした。

また、着荷主などにおけるトラック予約受付システムの導入と運送事業

集荷集積施設は「都民の生命を守るために必要かつ不可欠な施設」として、土地取得に対する資金の無利子貸し付けなど、支援策を要望した。

千原会長は理事会あいさつで、東ト協の構想に関する都議会一般質問に言及。小池都知事が「圏央道の整備が進んでおり、災害時に緊急物資の輸送を円滑に行っていくために、こうした広域的な都市インフラを二層化していくことが効果的」と指摘し、「民間事業者が主体的に行う広域防災態勢の整備に対し、今後その支援のあり方を検討していく」と答弁し、前向きな姿勢を示したことを紹介した。

小池都知事が都議会で答弁

「今後、支援のあり方検討」

その上で、防災対策は本来、行政主体で対応すべき問題だが、東ト協の政策提案に対し「東京都が正面から受け止め、支援のあり方そのものから抜本的に検討していく」と述べた。

さらに、東ト協が基本理念に掲げる「公共の福祉に働きかけることにより、社会的地位の向上を図れる」とし、今後も「都民、国民の安全・安心につながる方策を社会や行政に対して発信し、業界の社会的な地位向上を目指していきたい」と述べた。

理事会では、こうした構想をめぐって質疑が行われ、東京都との連携・継続性が必要であり、政



坂本会長

全ト協 女性部会を設立

全日本トラック協会は12月14日、「女性部会」を設立した。これに伴い同日、港区の第一ホテル東京で第1回代表者協議会を開催し、部会長に東京都トラック協会・女性部部長の原玲子副会長を選任した。

部会長に東ト協・原副会長 女性の活躍推進へ

女性経営者や管理者などの資質向上を図り、女性の視点から協会活動や社会貢献活動に参画するとともに、女性の活躍推進に向けた提言を行い、業界の社会的地位の向上に寄与することを目的に発足した。

代表者協議会に続き、設立パーティを開催。あいさつに立った坂本副会長は、女性の活躍推進の重要性を説き、女性が「働きやすい職場環境を

紙面あんない

与党・30年度税制改正大綱が決定
近代化基金「補完融資」追加公募
東ト協、物流政策委員会を開催
約款改正対応のアンケート結果
29年度の安全性優良事業所認定

7 4 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R30

軽油の価格

☆スタンド	平均=103.0円
☆ローリー	平均=96.8円
☆元売り発行カード	平均=105.6円
☆ディーラー発行カード	平均=99.5円

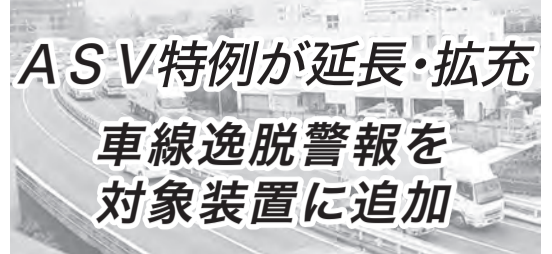
1ℓ当たりの
軽油価格
11月分
(東ト協調べ)

毎年初めの業務

●東ト協本部事務局
▽年末12月28日(木)午後5時まで
▽年始1月4日(木)正午まで、5日(金)から通常業務

東ト協カードロッカー

▽年末12月30日(土)午後3時まで、31日(日)正午まで営業
▽年始1月4日(木)から通常営業



**ASV特例が延長・拡充
車線逸脱警報を
対象装置に追加**

自民党と公明党は12月14日、与党の平成30年度税制改正大綱を決定した。それによると、トラック関係では、ASV(先進安全自動車)の特例措置が延長・拡充され、対象装置に車線逸脱警報装置が追加された。

ASV特例の対象装置として、これまでの①車両安定性制御装置、②衝突被害軽減ブレーキ装置、③車線逸脱警報装置に加え、新たに④車線逸脱警報装置を追加。特例措置の内容は、表の通り。

自動車取得税について、③の装置を装着した場合75%軽減、①また

ASV特例措置の概要

自動車重量税	車両総重量	措置内容	期間	
			対象装置	軽減率
①・②・③のうち2つ以上の装着	3.5t超8t以下	75%軽減	平成30年5月1日～31年10月31日	75%
	8t超20t以下	75%軽減	平成30年5月1日～10月31日	75%
	20t超22t以下	50%軽減	平成30年5月1日～10月31日	50%
①及び②の装着	3.5t超8t以下	50%軽減	平成30年5月1日～31年10月31日	50%
	8t超20t以下	50%軽減	平成30年5月1日～10月31日	50%
	20t超22t以下	25%軽減	平成30年5月1日～10月31日	25%
③を装着	3.5t超8t以下	25%軽減	平成30年5月1日～31年10月31日	25%
	8t超20t以下	25%軽減	平成30年5月1日～10月31日	25%
	20t超22t以下	25%軽減	平成30年5月1日～32年10月31日	25%
①・②・③全て装着	3.5t超8t以下	50%軽減	平成31年11月1日～33年4月30日	50%
	8t超20t以下	50%軽減	平成30年11月1日～33年4月30日	50%

自動車取得税			
③を装着	3.5t超8t以下	175万円控除	平成30年4月1日～31年3月31日
	8t超20t以下	175万円控除	平成30年4月1日～10月31日
	20t超22t以下	175万円控除	平成30年4月1日～31年3月31日

与党 30年度 税制改正大綱

突被害軽減制御装置に加え、新たに④車線逸脱警報装置を追加。特例措置の内容は、表の通り。

自動車取得税については、①②③のうち2つ以上の装置を装着した場合75%軽減、①また

重量車の新燃費基準案

現行より13・5%強化

2025年度を目標に 貨物車14.5%引き上げ

経産省・国交省

経済産業省と国土交通省は、トラックなど重量車の新たな燃費基準として、現行の2015(平成27)年度燃費基準

を13・5%強化する、2025年度を目標とした新燃費基準を策定・導入する方針だ。

対象範囲は現行と同じで、軽油を燃料とする車両総重量3・5t超の貨物自動車、および乗車定員10人以上の乗用自動車。貨物自動車の新燃費基準案については、全体で1.1倍当たり7・63%と、現行より13・4%強化する。このうちトラックなどは同8・13%と、現行より14・5%強化する。またトラックは同2・94%とし、3・7%引き上げる。

目標年次は、重量車のエンジンモデルチェンジのサイクルや排出ガス規制との関係を考慮し、メーカーの燃費改善に向けた開発期間を十分に確保する観点から、2025年度とする。今後、新燃費基準案に関する意見募集を経て、30年4月頃に関係法令改正を公布・施行する予定だ。

なお、新燃費基準案は、11月29日開催の経産省「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会自動車判

は②を装着した場合は50%軽減。また③の装着は25%軽減する。

自動車取得税における免税制度(取得価額50万円以下)は、適用期限が1年6か月延長され、物流効率化法に基づく特例措置も、適用期限が2年間延長された。

また、所得拡大促進税制については、一定の要件を満たした場合、給与などの支給増加額の最大20%(中小企業の場合25%)の税額控除を可能とするなど、見直し・拡充を図った上で適用期限が3年間延長された。

車限令違反措置で要望 運用改善などを求める

全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会は12月6日、国土交通省道路局に対し、「車限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置等に関する要望書」を提出した(写真)。

全ト協の坂本克己会長と日貨協連の吉野雅山会長らが、石川雄一道路局長らと面談した。

長に對し要望したものは、高速道路会社6社は今年4月から、車限令違反者の割引停止措置などを見直し強化した。

この見直しに伴い、従来より違反点数が累積し、運用面の改善などを要望した。



具体的には、違反に対する適切な指導が行えるように、累積点数通知書の早期送付と違反内容などの記載を要望。特殊車両通行許可の車両については、許可の有無を事前確認して指導警告書を発出するよう求めた。

あわせて、特車通行許可に関する許可審査を迅速化するとともに、ETC2.0搭載車を対象とした「特車ゴールド」

過積載防止に向けて 荷主対策の試行開始

国土交通省道路局は12月12日から、過積載防止に向けた荷主対策の試行を開始し、今後、全国に、過積載車両に対して、

直轄国道や高速道路で順次実施する。

過積載の大きな要因として、荷主からの要求や非効率な商慣習があることから、トラック運送事業者ばかりでなく、荷主にも責任とコスト負担などを適切に分担させる取り組みの一環として、対策を試行することにした。

具体的には、直轄国道等の基地取り締まり時に、警告書の発出や措置命令を実施するとともに、運転者の任意協力により、違反通行に係る荷主情報を聴取。この情報を活用して自動車局などと連携し、違反通行に係る荷主の関与を確認し、荷主勧告制度に基づき、再発防止のための措置などを講じるよう勧告する。

こうした荷主対策の試行は、当分の間実施し、平成30年度に試行結果の取りまとめや検証を行うた上で、本格的に導入する方針。

あわせて運送事業者に對し、特殊車両通行許可申請時において、任意で申請書に荷主情報の記載を求める試行を行う。来年1月16日から約1か月間、北海道開発局が受付先となる申請を対象に実施する。来年度に各地方整備局管内に拡大し、本格的に導入する方針。



国土交通省は12月19日、平成29年度(第61回)「交通文化賞」表彰を行い、物流分野では日通学園理事長・流通経済大学学長の野尻俊明氏が受賞した。交通政策審議会物流部会長として、自動車輸送をはじめ、物流施策の策定に寄与した功績などによるもの。

また、国際海上コンテナトレーラの特車許可申請について、申請手続きの簡素化と審査期間の短縮を図るため、自動車検査証の車両型式による申請に変更するよう求めた。

さらに、車限令違反となる貨物の積載に関しては、荷主が深く関与し、事業者の努力だけでは防止できないのが実情であるため、違反措置の見直しについて荷主に周知・徹底するよう要望。また、悪質な荷主に対しては、荷主勧告制度を積極的に活用するよう求めた。

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
 テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)
0120-299-233
 ■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。

商工中金

本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080	新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551	押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL: 03(3624)1161
東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231	池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311	深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131
大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251	上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111	八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131
渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511	神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811	

運輸 点描

山陽道 八本松トンネル事故

国土交通省の事業用自動車事故調査委員会は12月6日、平成28年3月に広島県東広島市の山陽自動車道八本松トンネルで起きた、中型トラックの追突事故に関する事故調査報告書をまとめた。報告書では、運転者の勤務状況について、事故の前々日に一睡もすることなく計36時間も乗務を続けるなど、過酷な勤務状況で疲労が蓄積していたとし、事故時の運行についても、十分な休憩を取らずに長時間の連続運転を行っていたことが要因と分析。その背景には「安全軽視の経営姿勢」がある可能性を指摘した。

この追突事故は、昨年3月17日、東広島市の山陽自動車道八本松トンネルで、引越荷物(約2ト)を積載した中型トラックが渋滞で停止中の車列に追突し、計12台が関与する多重追突事故となり、事故を起こした中型トラックを含め5台の車両に火災が発生し、これにより、2人が死亡、4人が軽傷を負った。事故調査委員会の調査結果によると、運転者の事故前3か月間の勤務状況は、休日は年末年始の6日間のほか3日と極端に少なく、休日労働や長時間の拘束時間も確認された。また、事故3日前から前々日の勤務では、一睡もせず計約36時間の乗務を続けていたことが分かった。

前日までに積み込みを終えた建設資材を運搬するため、午前5時42分に埼玉県川口市の営業所を出庫し、荷物を渋谷区まで運送した後、同県川崎市で荷物の積み込みを行い、八潮市まで運送し午後零時40分に帰庫した。その後、午後1時7分に出庫し、4時15分に東京都府中市で精密機械を積み込み、5時45分に出発。運送先の新宿区に同10時9分に到着したが、荷降ろしが混雑しており、順番待ちのため、そのまま車内で待機。翌朝6時30分によりやく荷降ろしが終了した。前夜から一睡もしていなかったが、午前7時20分に帰庫。運行管理者の終業点呼を受けたが、すぐ次の運送業務があったため、7時34分に出庫。千葉県柏市で積み込みを行い、同市内の運送を行った後、10時36分に神奈川県川崎市に向け出発。午後2時5分に川崎市に到着し、福岡市への引越荷物を積み込んだ。ただ、その日は福岡市には向かわず、帰庫し帰宅。翌日、運転免許証の更新手続きを行った上で、午後5時47分に1日遅れで福岡市に向け出発した。このような過酷な勤務状況で疲労が蓄積し

事故調査委

「安全軽視」が背景と指摘 過酷な勤務状況で疲労蓄積

運行管理者は、こうした過酷な勤務状況を把握していたが、休日を取らせるとなどをせず、点呼の際に運転者の疲労状況を確認しないまま運転させたことも事故の原因、と事故調査委員は指摘。代表者とともに、「安全管理の重要性に対する認識の欠如が事故の背景にある」とした。報告書では再発防止策として、改善基準告示の遵守のほか、安全運行確保のための具体的な指示を行い、点呼などの際に運転者の疲労状況の確認などを徹底するよう求めた。事業用トラックの死亡事故は今年10月、11月と増加に転じているため、全日本トラック協会では各都道府県協会に緊急要請を发出し、絶対に事故を起こさない」という気概を持つて、安全運行に徹するよう求めている。事故を起こした運転者の勤務状況は、極端な過酷さだが、事故を他山の石として、安全運行の徹底を期す必要がある。

(先着順、応募多数の場合は1社1人優先) 講師は、コマヤ経営の小山雅敬代表取締役。人材の確保・育成に向けて、必要な職場環境の整備や、労務管理のポイントについて講演する。申し込みは来年2月15日まで、「申込書」に記入の上、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協企画課(03・3359・6253、FAX 03・3359・4695)

▽2月26日/立川商工会議所(立川市曙町2の38の5、ビジネスセンタービル12階)

▽2月26日/立川商工会議所(立川市曙町2の38の5、ビジネスセンタービル12階)

▽2月26日/立川商工会議所(立川市曙町2の38の5、ビジネスセンタービル12階)

全ト協 29年度 中央近代化基金 「補完融資」「燃料費対策特別融資」追加公募へ



貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者と、その共同体・持ち株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に関する資金調達を行う者に限り)で、商工組合中央金庫との取引資格がある者(予定を含む)。

①人材確保・生産性向上のための設備 ②福利厚生施設(男女別トイレ・更衣室・休憩室などを含む)の整備に要する資金 ③荷役機械(テールゲートリフター)の設置を含む購入・改造(除く)

全ト協が融資を受けた個人企業・共同体に対して、年0.3%の利子補給を行う。なお、1事業者に対する利子補給は、推薦融資総額で2000万円を限度とする。

なお、30年度公募から、融資限度額を2000万円に変更する予定。全ト協が融資を受けた個人企業・共同体に対して、年0.3%の利子補給を行う。1事業者に対する利子補給の限度は、推薦融資総額で2000万円を限度とする。

東労局 定年後の継続雇用 早めに 特例申請を

東京労働局は、平成30年4月以降、本格的に適用される「無期転換ルール」への対応に関し、定年後も引き続き雇用する、有期雇用労働者に対する特例措置の申請を、早めに行うよう呼びかけている。

定年後も継続雇用する有期雇用労働者については、来年2月以降に申請した場合、認定が4月以降に

は、無期雇用への転換申込権が発生しない特例措置が設けられているが、適用を受けるには、各都道府県労働局に申請し認定(第二種計画認定・変更申請)を受ける必要がある。

この特例について、同ルールの本格的な適用前の、来年3月末までに認定を受けるためには、遅くとも1月までに申請するよう促しているもの。

ただし、申請件数や審査の状況によっては、来年1月までに申請した場合でも、3月末までに認定を受けられない場合があるとしている。また、来年2月以降に申請した場合、認定が4月以降に

東労局は30年2月に、「同一労働同一賃金・無期転換雇用のポイント」に関するセミナーを開催する。受講料は無料。開催日程・会場などは、次の通り。

▽2月15日/東京都社会保険労務士会館(千代田区神田駿河台4の6、

全日本トラック協会追加公募の受付期間は、第41回(平成29年度)中央近代化基金「補完融資」と「燃料費対策特別融資」の追加公募を行う。都道府県トラック協会を通じて受け付ける。融資対象者は、いずれも、各都道府県トラック協会に加入する

受付期間

30年1月4日～31日

公募推薦総額は20億円。対象事業は次の通り。

(1)トラックターミナル・配送センターなどの物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化のための事務機器などの設置購入に要する資金

が1億円以上50億円以内の大規模プロジェクトで、29年度以降の投資額の30%(投資額の30%が5000万円未満の場合は5000万円)とする。融資利率は、取扱金融機関の所定利率(最優遇利率を適用)による。

公募推薦総額は10億円。融資対象は次の通り。

(1)ポスト新長期規制適合車、かつ27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金 (2)自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金

融資限度は、個人企業・共同体とも3000万円

協交付金会計部(03・3359・4136)

東労局は30年2月に、「同一労働同一賃金・無期転換雇用のポイント」に関するセミナーを開催する。受講料は無料。開催日程・会場などは、次の通り。

▽2月15日/東京都社会保険労務士会館(千代田区神田駿河台4の6、

東ト協・全ト協

人材確保セミナー

来 年 2月22日

東京労働局は、平成30年2月22日、全日本トラック協会と共催で29年度「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催する。時間は午後1時30分～5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は100人。

なる場合があるとし、注意を促している。

▽2月26日/立川商工会議所(立川市曙町2の38の5、ビジネスセンタービル12階)

※各日も時間は午後1時45分～4時40分、定員は各50人。

セミナーは東労局の委託により、東京都社会保険労務士会(03・5289・0751)が運営・実施。申し込みは、同労務士会ホームページ「公開セミナー開催一覧」から。

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI

ETC2.0

予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

標準約款改正で適正収受へ

駐車問題は小委が対策進める

東京都トラック協会物 標準貨物自動車運送約款 物流政策委員会(藤倉泰徳 委員長)は12月8日、東 正運賃・料金収受に向け 第3回委員会を開催し、



東ト協 物流政策委員会

問題への対応策に関して は、小委員会が検討を進 めることにした。

冒頭、あいさつに立つ た藤倉委員長は、「ドライ バーに良い業界だと思っ てもらうためには、労働 環境を良くし、世間並み の給料がもらえ、安心し て働くことができる業界 にしていく必要がある」と 指摘。その実現に向け 「原資となる適正運賃・ 料金を収受していかなければならない」と述べた。

「原資となる適正運賃・ 料金を収受していかなければならない」と述べた。 議事ではまず、「トラ ック事業者と荷主とのパ ートナリング構築セミ ナー」(11月2日開催)で 行った、アンケート調査 結果などを報告し、適正 収受に向けた対応につい

て審議した。 調査結果では、荷主・ 元請は事業者から運賃・ 料金交渉を要請された場 合、交渉に「応じる」との 回答が「状況により」を 含めて9割以上を占め た。こうした結果を踏ま え、適正収受に向けて行 動を起こすべきチャンス と捉え、取り組みを推進 することを確認した。

あわせて下請取引の適 正化に関して、経済産業 大臣・公正取引委員会 委員長の連名の通達が発出 されたことなどを報告し た。

駐車問題に関しては、 取り締まり状況などに関 するアンケート調査(対 象期間/1月~8月末) 結果などを報告。 調査結果によると、取 り締まり報告件数は24 9社・378件で、1か 月当たり約50件近くに上

福利厚生対策 事業研修会

来年 2月5日

東ト協は平成30年2月 5日、福利厚生対策事業 研修会を開催する。時間 は午後1時30分~5時、 会場は東ト協総合会館7階 大会議室。参加費は無料。 研修内容と講師は、次

る。車両を離れていた時 間5分以内が3分の1強 を占めている。 自動車運送業の「働き 方改革」に向けた施策の 一環として、駐車規制の 見直しが行われたこと から、これを契機とし て改善に取り組む方針。 調査結果では、事業用 トラックに対する駐車規 制からの除外を求める意 見が最も多いが、当面、 法改正は難しい状況のた

め、駐車規制緩和区間の 拡大などを目指し、今後 の対応について小委員会 で検討することにした。 また、全日本トラック 協会による駐車規制見直 し要望のほか、「宮益坂・ 道玄坂道路環境整備検討 会」の社会実験や、「新宿 駅東口地区荷さばき協力 協議会」による荷さばき 集約化プロジェクトの実 施状況を報告した。



お悔やみ 申し上げます
城東支部長 永嶋氏が逝去

東ト協 常任理事 城東支 部長の永嶋信一氏(亀戸運送代表 取締役)が12月19日、死 去した。享年58歳だった。 通夜は12月23日、告別

式は翌24日、いずれも葛 飾区の四ツ木斎場で、東 ト協・鈴木健之副会長を 葬儀委員長として執り行 った。喪主は妻・美智子 氏。

協会 日誌

12月15日
2日 初任運転者特別講 習(3日)▽本部集団 健診(3日)
4日 集合指導▽事務局 部長会▽関ト協正副会 長会議▽同常任理事会
5日 環境委員会正副委 員長会▽同委員会▽グ リーン・エコプロジェクト・トップランナー セミナー
6日 広報・情報小委員 会▽ダンブ専門部会全 体会議
8日 組織整備特別委員 会作業部会▽物流政策 委員会▽東京運輸支局 適正化事業実施機関 連絡会議
11日 事務局部長会▽グ リーン・エコプロジェ クトセミナー(14日)
12日 東京運輸支局・街 頭検査に協力▽東京都

交付金事業審議委員会 正副会長会▽物流専 門紙記者懇談会

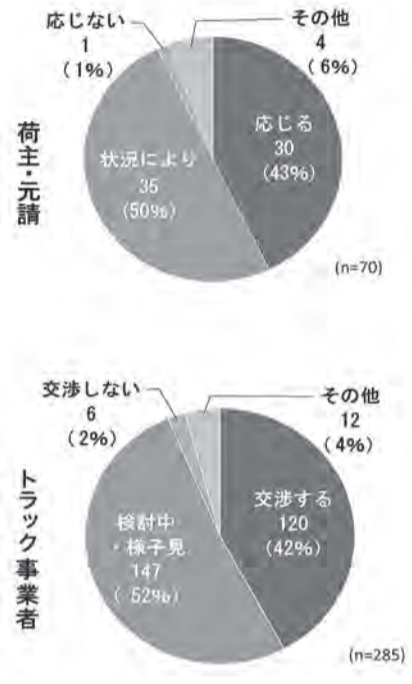
13日 正副会長会▽理事 会▽国土交通大臣表彰 受賞祝賀会▽食糧専門 部会砂糖委員会
14日 衛生委員会▽海上 コンテナ専門部会定例 業務委員会▽同東京港 周辺道路における清掃 活動
15日 指導監査▽東ト協 ベストドライバーコン テスト事業検討小委員 会▽AED搭載事業検 討小委員会

平成30年 1月15日
4日(木) 仕事始め
10日(水) 12時45分引越 専門部会引越管理者講 習(東ト協総合会館)
15日(月) 正副会長・行政 庁年始挨拶回り

標準約款改正で アンケート調査

荷主・元請 運賃・料金の交渉 対応意向 9割以上

運賃・料金交渉への対応



東ト協物流政策委員会 のアンケート調査結果に よると、標準運送約款改 正に伴い、トラック運送 事業者から運賃・料金交 渉の要請があった場合の 対応について、荷主・元 請事業者では「応じる」 「状況により」との回答 が多く、合わせて9割以 上を占めた。

有効回答数は、荷主・元 請が70社、運送事業者が 285社。 それによると、荷主・ 元請は、事業者との運賃 ・料金の交渉に「応じる」 との回答が43%、「状況 に応じて」が50%で、あ

わゆる「状況により」と いう回答が33%で、あわ せて93%と大半を占め た。一方、「交渉しない」 との回答は2%にすぎな い。

標準運送約款の改正内 容(運賃・料金を区別し て運送状に記載すること や、荷待ち料金の収受な

ど)に関して、「理解した」 が63%、「ある程度理解 した」が33%で、あわせ て96%と大半を占める。 また、運送状について「発 出している」が73%だつ た。一方、トラック事業者

のアンケート結果では、 荷主・元請に対し、運賃・ 料金を「交渉する」との 回答が42%ある一方、「検 討中・様子見」が52%に 上り、今後の取引関係へ の影響に対する懸念が強 いようだ。

本部集団健診

東ト協は平成30年2月 11、12の両日、29年度第 3回本部集団健診(定期 健康診断)を実施する。 受診申し込みは来年1月 12日まで。

開催日程・時 間帯は、次の通 り(原則として 各時間帯別に申 し込みを受け付 ける)。

2月11日)午前10時 ~11時30分/午後1時 ~2時30分/午後3時 ~4時30分
2月12日)午前8時 30分~10時/午前10時 30分~12時

定員は時間帯ごとに80 人。会場はいずれも東ト 協総合会館7階大会議室。 受診費用については、一 定の要件により1人1 000円助成する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協協理管理部 業務課(☎03・3359・ 6257、FAX03・ 359・4983)

新会員

【多摩支部】 清興運輸倉庫株式会 社 東久留米市下里3の 5の2▽042・47 1・1955▽一般貨物 運送(普通車5台)、利用 運送

高宮運輸(高宮茂男 代表取締役社長・板橋支 部) 写真①は千原会長 に寄附金を贈呈する高宮 氏

多摩支部(竹内政司 支部長) 写真②は千原 高取氏

寄附

東京トラック交通遺 児等助成財団に、次の方 々から寄附がありました。

高宮運輸(高宮茂男 代表取締役社長・板橋支 部) 写真①は千原会長 に寄附金を贈呈する高宮 氏

多摩支部(竹内政司 支部長) 写真②は千原 高取氏



適正収受へ取り組み強化

労働力不足など課題克服へ

東ト協 物流専門紙 記者懇談会



「協会は着実に変わってきている」と千原会長

「運賃・料金の適正収受ができるよう頑張っていくきたい」。東京都トラック協会の千原武美会長は12月12日、東ト協記者懇談会でこう述べ、今後、適正収受に向けた取り組みを強化していく方針を強調した。

協会改革「10の施策」90%進捗

国土交通省が標準貨物自動車運送約款などを改正し、運賃と運送以外の付帯作業などの料金を別立てで収受する、新たな収受ルールを導入した。千原会長は、こうした標準運送約款改正などを契機として、長

年の業界課題の解決に取り組む方針を強調したものだ。業界では慢性的な労働力不足に直面し、この中で政府が推進する「働き方改革」に対応するため、長時間労働の抑制が求められている。そこで、これら課題解決に必要な対策原資を確保するために、今後、適正運賃・料

として打ち出したもので、協会が目指すべき指針となる基本理念の制定をはじめ、本部職員の給与体系見直しと評価制度の検討、会員増強プロジェクト、人材の採用・確保や定着・育成に向けた「社会実験」などの各施策を推進してきた。

29年秋 国交大臣表彰 受賞祝賀会

東ト協は12月13日、港区の第一ホテル東京で、平成29年秋「国土交通大臣表彰受賞祝賀会」を開催し、青柳保之氏(青柳運送)をはじめ、高宮茂男(高宮運輸)・梅澤博之(梅沢運送)・鈴木三津雄(青戸運送)・竹内政司(竹内運輸工業)各氏の栄誉を祝した。



発起人を代表して、東ト協の千原武美会長が祝辞を述べ、国交大臣表彰を受賞した各氏の功績をたたえた上で、「トラ

ック運送業界のさらなる発展のため、一層の力添えをお願いする」と述べ、各氏に対して記念品を贈った。祝賀会には関係行政からの来賓をはじめ、会員

事業者などが多数出席。来賓を代表して関東運輸局の河田守弘局長が祝辞を述べ、「今後は業界の先達として、トラック事業の発展のため一層の力添えを賜りたい」と述べた。

青柳氏ら5氏に栄誉

「今後とも運輸業界の発展のために、微力ながら頑張っていくたい」と述べた。この後、江森副会長の発声で乾杯し、各氏の栄誉を祝った。歓談後、星信久副会長が閉会のあいさつを行った。

東ト協・関交協 『緑十字銅章』伝達式 岸澤副会長ら5氏受章

東ト協と関東交通共済 伝達式を開催し、東ト協協同組合は12月5日、千原武美会長が受章各代田区のグランドアーク 氏に対し、表彰状と緑十字銅章を伝達した。今年度の受章者は、東ト協推薦の岸澤武春(岸澤運輸・本部副会長)、萩原修司(萩原運送・中野支部長)、熊井昌一郎(熊井梱包運輸・荒川支部長)、中村克敏(中彦運送・城東支部副支部長)の4氏と、関交協推薦の鳥ノ海学氏(協同運輸・足立支部副支部長)の計5氏。

伝達式であいさつに立った千原会長は、事故防止に尽力した各氏の功績をたたえた上で、東ト協では「交通安全対策に力を入れ、取り組みが徐々に成果を出している。引き続きご尽力をお願いしたい」と述べた。続いて、来賓を代表して警視庁交通部の金子賢司管理官があいさつ。「年末にかけて重大事故が増加する傾向にあり、トワイライト・オン運動を強力に推進するなど、事故防止に取り組んでいくたい」と述べた。

東ト協 環境委員会

東ト協環境委員会(佐久間恒好委員長)は12月5日、東ト協総合会館で平成29年度第3回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)活動状況や、当面の環境問題について報告した。同日は佐久間委員長

GEP活動状況を報告



は11・13回開催し、計945人が参加した。GEPに関する支部説明会は開催(既報12月10日号)、既に2回行い、今年度内にさらに2回開催する。また、今年度のGEPトップランナーセミナー

「エコプロ2017」の選考基準と受賞者について説明し了承した。引き続き、東ト協の環境対策関連補助の申請状況や、小学生を対象にした環境教育情報紙「エコチル」(東京版12月号)の「エコプロ2017特集」

「エコプロ2017」の選考基準と受賞者について説明し了承した。引き続き、東ト協の環境対策関連補助の申請状況や、小学生を対象にした環境教育情報紙「エコチル」(東京版12月号)の「エコプロ2017特集」

「エコプロ2017」の選考基準と受賞者について説明し了承した。引き続き、東ト協の環境対策関連補助の申請状況や、小学生を対象にした環境教育情報紙「エコチル」(東京版12月号)の「エコプロ2017特集」

東ト協 2017(平成29)年 重大ニュース

- 一、都知事ヒアリング等で行った「緊急輸送支援システムの再構築」等政策提言を受け、小池都知事が、都議会にて「民間事業者が主体的に行う広域応援態勢の整備について、今後支援のあり方を検討すること」を表明
- 一、関東トラック事業者大会において、1都7県のトラック協会が「災害時等の相互応援に関する協定」を締結し、業界として全国初の広域防災体制を構築
- 一、「協会経営」への転換をはじめとした「10の施策」を行程表に基づき着実に推進
- 一、「入会案内リーフレット」を作成し、未加入事業者への加入を促進
- 一、東京しごと財団の委託事業「団体課題別人材力支援事業」を継続実施し、会員事業者の労働力確保対策を行う
- 一、「ドライブレコーダー」を活用し、日常業務における運転技能・マナーを競う「東ト協ベストドライバーコンテスト」を実施
- 一、都内小学校に在籍する児童を対象とした「トラックの日」児童絵画コンテストを開催
- 一、「標準貨物自動車運送約款」などの改正に伴い、運賃・料金の適正収受を推進するため「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催
- 一、グリーン・エコプロジェクト事業を未来指向で見直し、将来的に持続可能な体制へ
- 一、役職員の配置転換など本部組織の活性化を加速し、会員サービスの更なる向上へ
- 一、政府が進める「働き方改革」を受け、今後の駐車規制緩和要望の基礎資料となるアンケート調査を実施

エコプロ2017 出展 GEPの成果などPR

東ト協は12月7・8・9日の3日間、江東区・東京ビッグサイトで開催の第19回「エコプロ2017」環境とエネルギーの未来展」にブース



を展覧し、グリーン・エコプロジェクト(GEP) 活動や成果などについて紹介した。

出展ブースでは、エコドライブの必要性を周知するとともに、生活や産業を支える緑ナンバートラックの役割や、東ト協

11月累計249件 大幅な増加が続く

事業用貨物車 死亡事故件数

警察庁の交通事故統計によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は、11月末累計249件で前年同期比17件(7・3%)増加した。



車種別にみてもいずれも前年より多く、大型車が141件で同9件(6・8%)、中型・準中型・普通貨物車は合計108件で同8件(8・0%)それぞれ増加。10月末累計で1年9か月ぶりに増加に転じたが、引き続き増加傾向にある。

月別にみると、10月は25件で前年同月比8件(47・1%)多く、さらに11月は35件で同13件(59・1%)も増加し、大幅な増加が続いている。

全日本トラック協会はこうした事態を重く受け止め、11月末に全会員事業者に対し「交通事故防止への取り組みに対する緊急要請」を発出したが、改めて一層の事故防止対策への取り組み強化が求められる状況にある。

全ト協

「STOP! 危険運転」リーフレット作成

全日本トラック協会は、このほど、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関として、「STOP! 危険運転」と呼びかけるリーフレットを作成した。

近年、各地方適正化機関に寄せられる苦情件数が増加傾向にあるため、事業用トラックによる危険運転や違法行為の防止、運転マナーの遵守など、ドライバー教育用に作成した。今後、巡回指導などで活用し、危険運転の防止徹底などを図っていく方針。

陸運業の労災

死亡災害23%増加

11月累計

厚生労働省の労働災害発生状況(速報)によると、陸上貨物運送事業の労災は依然として増加傾向にあり、特に死亡災害が大幅に増加している。

陸運業の死傷者数(休業4日以上)は11月末累計1万2106人で、前年同期比539人(4・7%)増加。死者数は91人で、同17人(23・0%)も多い。

事故の型別にみると、死傷災害では「墜落・転落」が最も多く、全体の約30%を占める。死亡災害では「交通事故(道路)」が約5割を占めている。

全産業では死傷者数が同1・7%、死者数は同3・0%それぞれ増加しているが、陸運業の増加が目立っている。

今年第12次労働災害防止計画の最終年度に当たり、陸運業では目標として、死傷災害は平成24年比10%減少、死亡災害は同20%減少を掲げているが、死傷災害は逆に24

国交省 降積雪期の輸送 安全確保を推進

国土交通省自動車局はこのほど、全日本トラック協会などに対し、降積雪期における輸送の安全確保の徹底についてを推進した。

降積雪期には毎年、雪による自動車事故などが発生しているため、道路の降雪状況などを適時に把握し、事故防止対策の徹底に努めるよう求めている。具体的な対策は、次の通り。

①早期にスタッドレス

②点呼時などに運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと、③積雪・凍結時における要注意箇所の把握に

タイヤおよびタイヤチェーンの装着を徹底すること。スタッドレスタイヤの交換の際には、ホイールボルトの誤組み防止を、締め付けトルクの管理を

努めること、④気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合、運行計画の変更など適切な措置を講じること、⑤乗務員にスリップの要因となる急発進・急加速・急制動・急ハンドルの行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保を指導・徹底すること

①早期にスタッドレス

詳細は、全ト協ホームページ掲載「雪道対策について」などを参照。

警視庁

放置駐車取り締まり ガイドラインを改定

警視庁は平成30年1月1日、各警察署における放置駐車違反の「取締り活動ガイドライン」を改定する。

新たな重点路線・場所の指定や時間の変更などを行うもの(なお、各警察署により改定せず、従来通りの場合もある)。

各警察署のガイドラインは、同庁ホームページを参照。

警視庁 箱根駅伝で 交通規制

警視庁は平成30年1月2、3の両日、第94回「東京箱根間往復大学駅伝競走」に伴う交通規制を実施する。

都内では、往路の1月2日は午前7時から9時、交通規制が行われる。詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

また、復路の翌3日が午後零時から3時まで、それぞれ駅伝コース周辺で交通規制を行う。これに伴い、コース周辺では交通規制が予想されるため、迂回通行を呼びかけている。

なお、神奈川県内でも同日、駅伝コース周辺で交通規制が行われる。

「青だけど 車は私を 見てるかな!」

交通事故の特徴 営業用トラック関与の

平成29年11月末現在の都内全区域の交通事故発生件数(本年累計)は2万9,660件で、前年同期比396件増加し、死者数は147人で同5人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,684件で前年同期比

17件増加し、死者数は16人で同2人の減少となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が325件で前年同期と同数で、死者数は1人だった。

違反別では、交差点安全進行義務違反による関与事故件数が320件で、前年同期比44件の増加となっている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

違反別	平成29年11月末(29年累計)										計	
	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時停止妨害	ハンドルブレーキ無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他		
大型	1当件数	128	91	24	8	0	18	7	0	0	62	338
	関与事故件数	124	72	29	8	0	14	7	0	0	128	382
中型	1当件数	115	129	43	12	1	24	13	0	0	95	432
	関与事故件数	119	110	53	12	1	24	11	0	0	220	550
準中型	1当件数	113	99	49	13	5	9	7	0	0	84	379
	関与事故件数	112	90	53	13	4	9	6	1	0	175	463
普通	1当件数	333	178	158	36	12	32	23	1	2	172	947
	関与事故件数	336	168	185	36	12	30	23	1	3	495	1,289
軽	1当件数	-26	-37	+0	-2	+2	-24	+6	-2	+2	-85	-166
	関与事故件数	689	497	274	69	18	83	50	1	2	413	2,096
合計	1当件数	691	440	320	69	17	77	47	2	3	1,018	2,684
	関与事故件数	+12	-27	+44	+7	+3	-26	+8	-1	+1	-4	+17
死者数	大型貨物車(1当)	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
	中型貨物車(1当)	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	準中型貨物車(1当)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	普通・軽貨物車(1当)	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	5

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件と数える。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。
※表中の発生件数の準中型(前年比)は、前年比較件数がないため、「-」とした。

『ご存知ですか?』

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を 引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767



関交協
関東交通共済協同組合

☎160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
☎03-5337-1750 Fax.03-5337-1765
http://www.kankokyo.or.jp/



アクセル君

No.830 芝岡 友衛



初の更新認定も

国土交通省自動車局は12月6日、全日本トラック協会に対し、事業用自動車事故調査報告書(同協会)に基づき、トラック追突事故などの再発防止策を周知・徹底するよう求めた。

同報告書の対象事故のうち、トラック関与の事故は、平成28年3月に山陽自動車道八本松トンネルで発生した、中型トラックによる追突死亡事故と、27年12月に首都高速中央環状線で発生した、トラック・コンテナセミトレーラの側面衝突事故の2件。

このうち山陽道で発生した事故は、特別重要調査対象となった事故で、報告書ではその原因について、長時間の連続運転などにより居眠り運転したものと分析。

このため再発防止策として、長時間の運行においては、乗務途中にも運転者の疲労状況などを確認した上で、安全運行確保のための具体的な指示を行うことを提言。また日頃から、体調や疲労状況などを把握するとともに、休暇申請や体調不良などを申告しやすい環境を整えることとしている。

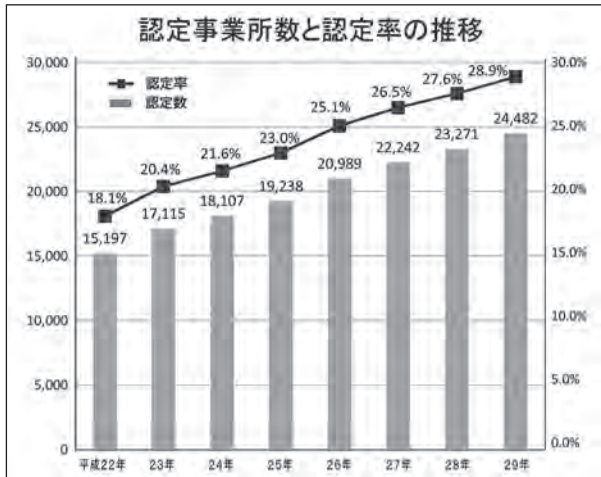
国土交通省自動車局は、排出ガス低減装置を實際の走行時に、意図的に作動させないようにするシステムを用いた不正事案対策のため、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」などを一部改正する。

改正内容について意見募集(平成30年1月9日まで)を行った上で、来年3月下旬に公布・施行する方針。

国土交通省と環境省は、排出ガス不正事案の発覚を受けて、検査方法の見直しに関する検討会を設置し、対応策を検討。この検討会の最終取りまとめを踏まえ、路上走行検査を導入することにした。

適用対象は、軽油を燃料とする普通自動車・小型自動車、車両総重量3.5ト以下、または乗車定員9人以下のもの。新型車は34年10月から、継続生産車は36年10月から適用する。

あわせて、「道路運送車両法関係係数規則」(省令)を一部改正し、路上走行時の排出ガスに関する審査の手数を定める。



認定率は28.9% 車両割合46%に



認定事業所数は、全トラック運送事業所の4分の1以上を占めるまでに普及し、その所属車両台数は63万1994台で、全営業用トラックに占める割合は46.0%と同2.3%上昇した。

認定事業所数は、全トラック運送事業所の4分の1以上を占めるまでに普及し、その所属車両台数は63万1994台で、全営業用トラックに占める割合は46.0%と同2.3%上昇した。

認定事業所数を都道府県別にみると、多い順に①愛知453事業所、②埼玉420事業所、③大阪416事業所、④東京387事業所、⑤神奈川県369事業所、⑥千葉350事業所だった。

認定の有効期限は2021年末まで。国土交通省/全日本トラック協会

全ト協・29年度

241社に安心マーク

引越サービス優良者を発表



全日本トラック協会は12月14日、平成29年度「引越サービス優良認定制度(引越安心マーク)」の認定事業者を発表し、241事業者(1620事業所)を認定した。

引越サービス名称単位で申請・認定しているもの。認定の有効期間は30年1月1日から3年間。今年度の認定事業者のうち、新規が28事業者(40事業所)。また、制度創設後4年度目を迎え、認定の有効期間3年を経過する事業者の更新申請が初めて行われ、213事業者(1580事業所)を更新認定した。

なお、今年度は新規・更新を合わせて248事業者(1630事業所)が認定申請していた。これにより、認定事業者の総数は、これまでの認定事業者数とあわせて323事業者(1862事業所)となった。

これら認定事業者は、「引越安心マーク」を車両のステッカーや、宣伝媒体などに使用することが認められている。一方、認定事業者に対しては、

全ト協が実施する「お客様対応責任者研修会」への出席が義務付けられている。

同制度は、消費者が安全・安心に引越を依頼できる事業者の情報を提供し、これにより、引越サービスにおける苦情やトラブルなどを防止する目的で創設された。

制度の信頼性を確保するため、申請資格は、引越に関する全事業所に全ト協実施の引越管理者講習修了者(過去3年以内)に受講)が1人以上在籍していることに加え、安全性優良事業所に認定されていること、またはこれに準ずる取り扱いの審査基準を満たしていることを要件とし、3年ごとの更新制としている。

2016年度 CO2排出量 環境省

貨物輸送1.5%減少

環境省と国立環境研究所はこのほど、2016(平成28)年度の温室効果ガス排出量(速報値)をまとめた。それによると、総排出量は13億2200万ト(CO2換算)で前年度比0.2%、2005(平成17)年度比4.6%それぞれ減少した。

2016年度の運輸部門におけるCO2排出量は、2億1500万トで前年度比0.8%、2005年度比11.9%それぞれ減少。貨物輸送(トラックなど)における排出量が前年度比1.5%、2005年度比12.5%減少したことなどによる。

動向ファイル

◇11月分◇

●東京都トラック協会、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催する。標準貨物自動車運送約款などの改正により、トラック運賃・料金の新たな収受ルールが導入されることから、その周知とともに適正収受を推進する目的で開催。荷主・元請事業者を含め約670人が参加する(2日)

●国土交通省、標準貨物自動車運送約款などの改正を施行する。「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」の提言を踏まえ、適正収受方針として、運賃と運送以外の役割料金を別立て収受する、新たな収受ルールを導入する(4日)

●全日本トラック協会、警察庁交通局に対し、「貨物集配中の車両に係る駐車規制見直し」を要望。規制見直しの早期実現とともに、見直しに際しては対象地域の選定などを最大限拡大することを目指す(8日)

●東ト協、「セーフティ・アワード2017」を開催し、平成29年度の新規事業として実施した「東ト協ベストドライバークンテスト」や、「トラックの日」児童絵画コンテストなどの表彰式を行う(11日)

●東ト協、東京都の平成30年度予算に関する小池百合子都知事による要望ヒアリングに出席し、業界要望の実現を要請。千原武美会長は、「首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築」について提案し、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)周辺における広域防災拠点の実現に向けて支援を求める(14日)

●全ト協、千原武美副会長(交通対策委員長)名で「交通事故防止への取り組みに対する緊急要請」を提出。10月末累計の事業用トラック第一当事者の死亡事故数が1年9か月ぶりに増加に転じたため、事故防止の徹底を求める(28日)

全ト協 29年度 Gマーク評価で 6,597事業所認定

国土交通省自動車局は12月6日、全日本トラック協会に対し、事業用自動車事故調査報告書(同協会)に基づき、トラック追突事故などの再発防止策を周知・徹底するよう求めた。

同報告書の対象事故のうち、トラック関与の事故は、平成28年3月に山陽自動車道八本松トンネルで発生した、中型トラックによる追突死亡事故と、27年12月に首都高速中央環状線で発生した、トラック・コンテナセミトレーラの側面衝突事故の2件。

このうち山陽道で発生した事故は、特別重要調査対象となった事故で、報告書ではその原因について、長時間の連続運転などにより居眠り運転したものと分析。

このため再発防止策として、長時間の運行においては、乗務途中にも運転者の疲労状況などを確認した上で、安全運行確保のための具体的な指示を行うことを提言。また日頃から、体調や疲労状況などを把握するとともに、休暇申請や体調不良などを申告しやすい環境を整えることとしている。

国土交通省自動車局は、排出ガス低減装置を實際の走行時に、意図的に作動させないようにするシステムを用いた不正事案対策のため、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」などを一部改正する。

改正内容について意見募集(平成30年1月9日まで)を行った上で、来年3月下旬に公布・施行する方針。

国土交通省と環境省は、排出ガス不正事案の発覚を受けて、検査方法の見直しに関する検討会を設置し、対応策を検討。この検討会の最終取りまとめを踏まえ、路上走行検査を導入することにした。

適用対象は、軽油を燃料とする普通自動車・小型自動車、車両総重量3.5ト以下、または乗車定員9人以下のもの。新型車は34年10月から、継続生産車は36年10月から適用する。

あわせて、「道路運送車両法関係係数規則」(省令)を一部改正し、路上走行時の排出ガスに関する審査の手数を定める。

全体の14以上は 更新を合わせて6597事業所(事業者数4038社)を、安全性優良事業所に認定した。

これにより、26・27・28年度に認定した事業所と合わせて、Gマーク事業所の総数は2万4482事業所となり、認定取得率は28.9%と前年度比1.3%上昇した。

認定事業所数は、全トラック運送事業所の4分の1以上を占めるまでに普及し、その所属車両台数は63万1994台で、全営業用トラックに占める割合は46.0%と同2.3%上昇した。

認定事業所数を都道府県別にみると、多い順に①愛知453事業所、②埼玉420事業所、③大阪416事業所、④東京387事業所、⑤神奈川県369事業所、⑥千葉350事業所だった。

認定の有効期限は2021年末まで。国土交通省/全日本トラック協会

国土省 トラック追突事故など 再発防止へ対策徹底を

国土交通省自動車局は12月6日、全日本トラック協会に対し、事業用自動車事故調査報告書(同協会)に基づき、トラック追突事故などの再発防止策を周知・徹底するよう求めた。

同報告書の対象事故のうち、トラック関与の事故は、平成28年3月に山陽自動車道八本松トンネルで発生した、中型トラックによる追突死亡事故と、27年12月に首都高速中央環状線で発生した、トラック・コンテナセミトレーラの側面衝突事故の2件。

このうち山陽道で発生した事故は、特別重要調査対象となった事故で、報告書ではその原因について、長時間の連続運転などにより居眠り運転したものと分析。

このため再発防止策として、長時間の運行においては、乗務途中にも運転者の疲労状況などを確認した上で、安全運行確保のための具体的な指示を行うことを提言。また日頃から、体調や疲労状況などを把握するとともに、休暇申請や体調不良などを申告しやすい環境を整えることとしている。

国土交通省自動車局は、排出ガス低減装置を實際の走行時に、意図的に作動させないようにするシステムを用いた不正事案対策のため、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」などを一部改正する。

改正内容について意見募集(平成30年1月9日まで)を行った上で、来年3月下旬に公布・施行する方針。

国土交通省と環境省は、排出ガス不正事案の発覚を受けて、検査方法の見直しに関する検討会を設置し、対応策を検討。この検討会の最終取りまとめを踏まえ、路上走行検査を導入することにした。

適用対象は、軽油を燃料とする普通自動車・小型自動車、車両総重量3.5ト以下、または乗車定員9人以下のもの。新型車は34年10月から、継続生産車は36年10月から適用する。

あわせて、「道路運送車両法関係係数規則」(省令)を一部改正し、路上走行時の排出ガスに関する審査の手数を定める。

国土省と環境省は、排出ガス不正事案の発覚を受けて、検査方法の見直しに関する検討会を設置し、対応策を検討。

この検討会の最終取りまとめを踏まえ、路上走行検査を導入することにした。

適用対象は、軽油を燃料とする普通自動車・小型自動車、車両総重量3.5ト以下、または乗車定員9人以下のもの。新型車は34年10月から、継続生産車は36年10月から適用する。

あわせて、「道路運送車両法関係係数規則」(省令)を一部改正し、路上走行時の排出ガスに関する審査の手数を定める。

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典

東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届にしましては単価5,000円(税別)以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園

TEL. 03-3706-4187

http://biz.youkaen.com

「応仁の乱」ブームだが 関東はそれ以前から 大乱「享徳の乱」が

太田道灌も活躍



「太田道灌像」(東京国際フォーラム)

関東で28年間にもわたって戦われた、大乱「享徳の乱」はあまり知られていない。年配の人が学んだ教科書には登場しないから、知られていないのは当然かもしれない。

手元にある高校の日本史教科書(山川出版社「詳説日本史」)を見てみると、1995(平成7)年版(再改定)には見られず、2014(平成26)年改定版(2006年3月・文部科学省検定済)の教科書に注として、享徳の乱が書かれている。

改訂版には、それによって関東は戦国の世に入れたとあるが、扱いは今年ブームとなった応仁の乱とは大違い。応仁の乱は一項目を立てて教科

書に書かれているが、それに比べて記述のない、関東での乱は大したこと

がなかったのでは、と思われがちだが、実は大違

いであつたという。都立大学名誉教授の峰

岸純夫氏から昨年、「享徳の乱は戦国時代の幕

開けともなった」、さら

に「応仁の乱は享徳の乱の中の一つの乱として

位置付けられる」という話を聞いた。先(さき)

の戦(いくさ)は「応仁の乱」という、京都人が聞いたらびびりするだろう。なお、峰岸氏は最近『享徳の乱』(講談社)を出版した。

『応仁の乱』(中央公論新社)が、今年の出版物ベストセラー・ランキングで、総合部門では日販調べで11位、トータルで8位、新書ノンフィクション部門では両社調べとも2位と、関連本などを含めて応仁の乱ブームの火付け役となった。

応仁の乱は、観光

地としても人気の京都を中心に、登場人物は銀閣寺を建てた将軍・足利義政、最近では評価が変わってきているが、悪女で有名な日野富子と、舞台と役者がそろっている。ただ享徳の乱は、舞台が都道府県人気度ランキングで下位を争う北関東。配役も太田道灌は活躍しているが、中心メンバーではなく、主要な登場人物はあまり知られていない。

享徳の乱発生前に、奥羽・関東で大地震などが発生し、それらがもたらした世情不安の原因を関東管領・上杉憲忠の失政として、1454(享徳3)年に鎌倉公方の足利成氏が、上杉憲忠を鎌倉西御門邸に招いて謀殺したことで乱が始まる。失政批判の根っこには遺憾もみられる。足

利成氏が鎌倉公方になる前、上杉方とそれを支援した室町幕府との間に紛争があり、成氏は滅ぼされ、成氏はしばらく放浪したという遠因である。鎌倉公方による関東の一元支配が崩れ、鎌倉公方vs上杉の勢力争いと、それに絡んだ各地の豪族一族内の分裂・勢力争いなども含めて、関東各地で合戦が起こり、鎌倉公方は下総古河(茨城県古河市)に移動して勢力を保った(古河公方)という

が、以下、鎌倉公方とする。鎌倉公方と上杉方は、室町幕府に事の正否を求めて提訴し、幕府は鎌倉公方討伐を決める。室町幕府は京から鎌倉公方討伐軍を派遣し、上杉方とともに利根川をはさんで五十子(いかこ・埼玉県本庄市)に陣(五十子陣)を敷いてにらみ合いを続ける。

この両者の争いに対して、室町幕府の将軍・足利義政と細川勝元が古河方の討伐を、山名宗全が反上杉を主張し、ここに応仁の乱のメンバーが登場する。幕府内での争いが応仁の乱への道となる。関東の紛争処理がう

まくいらず、ごたごたが続き、幕府・畠山とその批判勢力の争いに将軍後継争い、畠山家の家督争いなどが絡んで、応仁の乱へつながったという見立てである。応仁の乱の終息により、足利義政と足利成氏が講和し、1483(文明15)年に享徳の乱は終結する。

さて、太田道灌は享徳の乱で、扇谷上杉氏の家宰として足利成氏や下剋上で知られている長尾景春などと戦い、多くの戦果を挙げた。太田道灌の働きぶりは、戦功報告を詳しく書いた「道灌状」という書状に多く残されている。また、太田道灌が各地で活躍したことから、道灌ゆかりの寺社が関東には多く見られる。



上御霊神社の「応仁の乱勃発地」(京都市)

あちこち
見て
ある記

イヌの祖先がオオカミだとする説は、平成5年頃の研究で立証され、一般的なものとなっています。

青梅市にある武蔵御嶽神社は江戸の頃より、「おいぬ様」として親しまれてきた犬の神

イヌの神様に
ご利益を

伊弉とオオカミの関係は、それが証明されるよりも遙か昔から伝えられ、信仰として根付いてきているのです。

そこで、来年は戌年で、すから、イヌの神様を祀る、この神社へ初詣に出かけてみてはいかがですか。

◆武蔵御嶽神社
住所：青梅市御岳山176番地
※ケーブルカーは大晦日から元旦の間、終夜運転

ポケット

大江戸
第54回
フォト散歩
まちかど写真家 筑峯 総太

ジャリ電が駆け抜けた時

玉川電気鉄道(玉電)は1907(明治40)年3月、道玄坂上(三軒茶屋、次いで翌4月に三軒茶屋)玉川(現・二子玉川)間が開通し、8月には道玄坂上(渋谷までの全線が開通した。多摩川の砂利輸送を目的としていたため、「ジャリ電」という愛称で親しまれた。開業当時の運賃は、渋谷(玉川間を5区に分けて、1区3銭とした。そば1杯、コーヒー1杯と同じ価格の時代、当時の物価としては高額な電

車賃だったので、むしろ歩くの方が多かったという。

1924(大正13)年には、玉川(砧間)後の砧本村)の砧線、三軒茶屋(下高井戸間(現・世田谷線)、1927(昭和2)年には、玉川(溝ノ口間を延伸させ、路線を拡張していく。その後、1938(昭和13)年には、東京横浜電鉄(現・東京急行電鉄)に合併された。

玉電開業後は、遊園地など行楽地としての開発や配電事業、宅地分譲など旅客の誘致に努め、沿線開発に力を注ぐなど、世田谷エリアの発展に寄与した。

玉川(砧本村)間の2・2キロを結んだ砧線は、1969(昭和44)年に廃止となった。中耕地(吉沢間)は遊歩道に整備され、軌条で作ったガードレールや玉電のイラストが入ったマンホールがあり、軌道があつた証を今に伝える。

廃止後はバスに転換され、吉沢(砧本村)では砧線の線路道を行くので、軌跡を辿ることが出来る。

貴重な遺品というべきお宝がある。終点の砧本村のバス停留所として使用されている上屋(写真)である。

当時の砧本村駅ホームで使用したそれを移動し、廃止から半世紀近く経っても現役の方々は少ない◆時間を経つことに、昭和時代は重厚で、玉電のホームの基本設計が偲ばれる。

三丁目

今年もいよいよ終わる。振り返ると、様々な出来事があったが、個人的感想を言えば、特に感慨深いのは、元号の変更が決まったことである◆先ごろ、天皇陛下の退位が再来年の4月30日に決まったことにより、平成時代もここで終符を打つことになる◆もちろん、時の流れが止まる、という意味ではない。歴史認識からすると、わが国の元号制度は整理しやすい大変便利な制度といえよう◆平成時代の現在も、その前の昭和時代が色濃く残っている。文化や社会などの、中枢の部分はまだ昭和時代の延長である。経営者にはさすがに大正時代の方々は少ない◆時間を経つことに、昭和時代も彼方にくることになるのだろうか、昭和時代、特に戦後からの発展が、今日のわが国の礎を作った。トラック運送事業においては顕著にそのあり方が見える。予想を遙かに超えたトラック輸送の発展は、平成時代の一つのピークを迎えた◆だが、業界の課題は、本質的には昭和時代と見間違うほど似ている。適正運賃の收受、輸送秩序の確立、人材確保など◆新年以降、課題はどう展開するか。